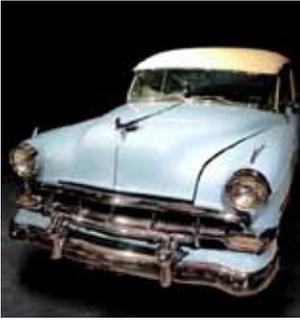




イマジン ロータリー

第2508号
週報

11月16日.2022



高知東ロータリークラブ

週報

本日 11月16日(水)12:30 ザクラウンパレス新阪急高知
ゲストスピーチ

「高知からJリーグへ～高知ユナイテッドSCの挑戦～」

(株)高知ユナイテッドスポーツクラブ 武政 重和 氏
代表取締役

次週 11月23日(水)

休 会 (国民の祝日)

第2554回 例会報告／令和4年11月2日 天候 晴れ

◇ロータリーソング

「君が代」

「四つのテスト」

◇会 長 挨拶



皆さん、こんにちは。

早いもので11月になりました。今日は、10月31日(月)にロータリー財団委員会の地区補助金に基づいた活動があり、私もその

帯同をしてまいりました。本日はその話をさせていただきます。本来はロータリー財団委員会の岡崎委員長にお話してもらうべきなんですけど、また別の機会に岡崎さんのお話を聞いてもらいたいと思います。

昨年、山村さんの高知大神宮の部屋をお借りしまして、数度にわたりいろいろ打ち合わせをしました。その中で岡崎さんから、ご自身のお子さんが中学校の1年生のときだったと思うんですけども、自転車で事故に合ったということでした。夕暮れの学校からの帰りというのは危ないということを実感された体験をもとに、このような自転車事故を防ごうということでリフレクター、反射板を小学校から中学校に上がったばかりの、まだ自転車通学に慣れてない生徒たちに付けてもらおうというような話から始まったわけです。それが岡崎さんのお子さんは今は高校1年生なんですけど、中学生の1年生で、どこの学校に寄贈の話をしようかということになった

んですけども、そういうことなら、学年も違うし岡崎さんの後輩の学芸中学1年生に交通安全のお話を聞いてもらいながら、リフレクターを寄贈しようということになりました。学校には委員長の岡崎さんが話をしに行き、学校側も趣旨を理解し受け入れてくれたわけです。当日は、岡崎さんを持ち上げるわけじゃないですけど、岡崎さんの挨拶時の話は、子どもさんの事故のことであるとか、事故防止に対する情熱がよく伝わる内容で、50人×5組ですから250人の生徒さんは真剣に、かつ穏やかにお話を聞いてくれました。その次は岡さんが経営されてます中央自動車学校より、久保さんが交通安全の話をして下さいました。ユーモアたっぷりな中になんかシリアスなお話も混ぜながら、帯同者一同も大いに参考になる内容でした。

私自身が参考になったのは、まず「道路交通法上で大人ってのは何歳からですか」という生徒さんへの問いかけで、私なんかギョッとしましたんですけど12歳からということで、まさに中1から道交法では加害者たる責任があるということでした。そこで、どれぐらいの責任が生ずるかということになって、これはもう具体的にお金の話で、自転車が歩行者に対して与えたケガとか死亡事故等で、9,000万円ぐらいの事例がいくつかあるということで、私なんかゾッとしましたお話で恐ろしくも、面白かったですね。

久保さんの交通安全の講話を聞きながら、

自分が中学校1年生で、新しい自転車を買ってもらって通学していた当時、話の中に出てくる絶対やってはいけないことばかりやったことを走馬灯のように思い出しました。傘さし運転、朝の暴走、それから部活の帰り、並列で友達同士話しながら帰ること、全て自分のやってきたこと指されているようで、身の縮む思いがいたしました。

ここで、一言。大人になっても自転車は気をつけないといけないことがありますよね。私の身近な方でもいらっしゃるんじゃないでしょうかね。居酒屋でお酒を飲んで気持ちよく帰る。これは重大なる道路交通法違反です。もし、トラブルでもあったら大変なことから、くれぐれもお気をつけくださいませ。

◇出席委員会より

2023年5月27日から31日までの4日間、オーストラリアのメルボルンにて国際大会が開催されます。参加登録の受付が開始されていますが、早期登録がお得です。興味のあるかたは、ロータリーのホームページ等を確認し申し込んでください。

◇ロータリー情報委員会より

来週の水曜日に予定していたロータリー情報委員会は、入会3年未満の方の出席が少ないことと、内容の充実を図って改めて開催するというので、中止を決定しましたので、お詫びしてお知らせします。

◇短期交換事業に関して

次年度の短期交換事業は規模を縮小して、

学生16名、リーダー2名の18名体制で再開することになりました。

◇11月の会員祝日（敬称略）

・会員誕生日

有田 憲一
西山 忠利
別役 重具
寺尾 正生
中越 貴宣



・配偶者誕生日

関 紀久子 山下 佐記 松野 壽子
傍島理栄子

・家庭記念日

福岡満喜子 武吉 佳月 広瀬 雅彦
岡本 淳一 松野 宏司

・入会記念日

野町 和也 中越 貴宣 松崎 郷輔
西森 大 森本多麻美 中西 克行

◇会長報告

来月の12月7日は総会です。その総会では、次年度の役員と理事の選挙ということで、具体的には次々年度の会長を決めるということにもなります。立候補をされる方は、11月16日、次の次の例会までに幹事のところにお届けいただきたいと思います。

◇幹事報告

- ・今月のロータリーレートは、1ドル148円です。
- ・本日、例会終了後臨時総会を、その後に理事会を行います。

◇会員スピーチ

市川 哲司 会員

「電子帳簿保存法について」



電子帳簿保存法の背景として、税務行政のデジタルトランスフォーメーション（DX）税務行政の将来像2.0-というものが国税庁から発表がありました。令和3年9月、デジタル庁が設置され、その指導の下、税務行政

の将来像2.0-として、あらゆる税務手続きが税務署に行かずにできる社会及び課税徴収におけるデータ分析の活用を組み合わせ、デジタル化を進めることになりました。

具体的には、eタックスの利用、マイナン

バーカードのマイナポータルを申告に利用する、プッシュ型の情報配信、電子納税等々。また、課税徴収の効率化、高度化においては、申告内容の自動チェック、AIデータ分析を活用することで、どこに税務調査に行ってもやろうかということ。

新型コロナウイルス感染症の拡大で、テレワークの推進が行われ、家で仕事をする人が増えたため、紙ではデータの共有化ができない。また、経理をする若手が少なくなっており、人手不足を補うためにもデジタル化が必要といった背景があり、デジタル化が進んでいると言われています。

そういう背景の下、令和3年の税制改正において、電子帳簿保存法の改正があり令和4年4月1日から施行されています。その内容は、電子的に作成した帳簿書類をデータのままで保存する。紙で受領した領収書や請求書を画像にして保存するスキャナ保存。そして、3番目が電子的に受領した取引情報を、紙ではなくデータで保存する。これは法人、個人を問わないということでインパクトがあり、令和4年4月1日にはとても間に合わないということで各界から反対があり、令和5年12月31日までの猶予措置が設けられました。つまり、令和4年4月1日から令和5年12月31日までの間に行われた電子取引データは、保存要件に従って保存できなかったことについて、やむを得ない事情がある場合には、引き続き出力書面による保存も可能とする。これが2年間の猶予措置で令和5年12月31日までに、電子取引データ保存義務に対応する準備をしなければいけないということです。あと、猶予措置の適用にあたっては、納税者から税務署への手続きは要しない。

電子取引の定義としては、取引情報の授受を電子的方式により行う取り引きのことで、取引情報とは、取り引きに関して受領し、または交付する注文書、契約書、送り状、領収書、見積書、その他これらに準ずる書類に、通常記載されている事項を言う。例えば、電子メールにより、請求書や領収書等のデータをPDFファイルで受領した場合であったり、インターネットのホームページからダウンロードした請求書や領収書のデータ、または、ホームページ上に表示される請求書や領収書

等の画面印刷の受領、電子請求書や電子領収書の受領にかかるクラウドサービスの受領、クレジットカードの利用決裁のデータ等々、紙ではなくデータでもらったものは全て電子取引で、これらをデータで保管する必要があります。

電子取引データの保存要件としては、真实性の要件と活性の要件があり、真实性の要件は、例えば、正当な理由がない訂正、削除の防止に関する事務処理規定を定めて、その規定に沿った運用を行う。国税庁のホームページに規定の見本、雛形が載っています。

活性の要件としては、パソコンやプリンターを置いて、調査のときにデータを見やすくするような環境を整えておく。あるいは検索機能を確保する。活性の要件に関して、最も簡単にできるのは、表計算ソフトを使って索引簿を作ってデータを整理していく方法です。

インボイス制度が令和5年12月1日から始まりますが、登録番号が付された適格請求書が紙で来る場合と、電子インボイスで来る場合が考えられますが、電子インボイスについても保管義務があります。電子インボイスは国際的に標準化されて、電子インボイスで会計の自動入力、自動処理の方向に段々と進んでいます。

電子帳簿保存等保存ということで、会計ソフトで入力しているデータを紙に書いてデータで保管するにはどうするか。一般電子帳簿保存と優良電子帳簿保存の2種類あり、一般電子帳簿保存は真实性の確保、活性の確保、ダウンロードの機能の備え等がありますが、普通の会計ソフトでできるのではないかと思います。優良電子帳簿保存は、全ての帳簿が優良でなくてははいけないので、一般と比べて、訂正、削除、履歴の確保が必要です。これをする、過少申告加算税が5%軽減されますが、全ての帳簿ですからハードルは高くなります。

スキャナ保存は、一般書類と重要書類に分かれますが、業務のサイクルの中ですぐにスキャナをしてくださいとか、タイムスタンプを付すようにといったことがあります。1枚8円とコストが高いため、まだまだハードルが高いと思われます。

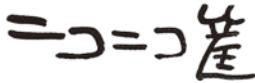
デジタル化のメリットとしては、総勘定元

帳をはじめ帳簿書類の紙を削減できる。スキャナ保存をすることで遠方でも仕事ができる。AI企業の発展で、仕分けが自動的に取り込まれ、人出が少なく済む。領収書と請求書を関連付けて検索が容易になる。電子申告をすることによって、税務署に行かなくてもいい。電子納税をすることによって、銀行に行かなくても納付ができるといったことがあります。

逆にデメリットとしては、税務調査でダウンロードの求めに応じなければいけない。パソコンの中身を見られる。デジタルカメラで撮る等々。不正をした場合は、重加算税35%

に加えて10%が加重されます。また、マイナンバーカードが資産の硝子張りに使われるであろうということがあります。

デジタル化は便利ではありますが、デジタルこそ不正がないように内部統制を図る必要があります、やはり、経理の人を育てることを忘れずしなければいけない。最終的にはやはり人の目が必要だということです。デジタル化にはメリット、デメリットがありますが、それを踏まえてできるところから効率化を図って、知を進化させ、人は知の探索に力を注いで、革新の時代こそ技術革新を果たしてほしいと思います。



- 浦田健治 10月31日の学芸中学への財団活動参加の皆さま、ご苦勞様でした。意義ある内容でしたね。本日の市川さんの卓話、ご苦勞さまでした。参考にさせていただきます。
- 鬼田知明 市川さん、今日は卓話ありがとうございました。先日は、岡崎ロータリー財団委員長はじめ委員会の皆さま、お疲れ様でした。その際、寺村さん、岡さん、ご協力ありがとうございました。
- 市川哲司 今日の電子帳簿保存法の卓話、うまくいったのでしょうか？ 岡崎財団委員長、自転車反射板の贈呈式無事におわりましておめでとうございます。お疲れ様でした。次は私です。
- 吉永光男 ロータリー財団委員会、役員の皆さま、ご苦勞様。TV出ましたネ、良かったです。
- 岡崎勇樹 10月31日、ロータリー財団事業で高知学芸中学校へリフレクター寄贈をさせていただきました。当日は浦田会長、鬼田幹事、中西さん、岡さん、寺村さん、山村さん、市川さん、西村さんにも参加していただき、本当にありがとうございました。また、岡さんには自転車講習ということで、久保さんに講師をしていただき、素晴らしい自転車講習になりました。重ねてお礼申し上げます。また、ここまで財団事業にお力添えいただいた事務局の河野さん、大変お世話になりました。

また今月の30日には卓話もありますので、卓話で寄贈のことを皆さまに聞いてもらえたらと思います。ご協力いただきました皆さまに感謝申し上げます。

- 土居祐三 竹村さんの笑顔にだまされてニコニコ。
- 西森やよい 11月5日、6日、オーテピア西敷地で Do! Good THINGS というイベントがあります。おむつバンクの寄付受付コーナーもありますので、お時間のある方はお運びくださいませ。
- 西村美香 先日の学芸中学校での財団事業では、高知中央自動車学校の久保さんの話も大変分かりやすく、引き込まれる内容でした。当日の生徒さんの反応に加え、昨日のニュースでの先生、生徒さんのインタビューや早速自分の自転車にリフレクターをつけてくれている映像を見て、大変うれしく思いました。岡崎委員長、お疲れ様でした！
- 前田 博 財団の活動ご苦勞様でした。
- 有田憲一 どうもありがとうございます。
- 中越貴宣 誕生日と入会記念のお祝いありがとうございます。
- 別役重具 誕生日お祝いお礼。いよいよ後期高齢者の仲間入りです。
- 傍島裕二郎 妻の誕生日プレゼントありがとうございます。
- 関 淑公 家内誕生日記念お礼。80代に入っても一緒に旅行できるよう努めます。
- 松野宏司 家内の誕生祝いと結婚記念祝いをいただきました。ありがとうございました。

- ・武吉佳月 家庭記念祝いありがとうございます。息子の誕生日、忘れるところでした。あぶなかった！
- ・福岡満喜子 家庭記念のお祝いありがとうございました。
- ・山下龍祐 家族祝いのお礼申し上げます。
- ・広瀬雅彦 結婚記念祝いありがとうございます。15年目になります。
- ・西森 大 入会記念をいただきました。ありがとうございます。これからもよろしく願いいたします。
- ・中西克行 入会記念祝いありがとうございます。

ます。

- ・ザ クラウンパレス新阪急高知 いつもありがとうございます。

◇遅刻・早退 1件



◇臨時総会

会長 定款は、標準定款をそっくり変えることはできませんので、一部、うちのクラブではすぐわない衛星クラブの項目につきましては、削除して、そのまま定款といたします。

細則につきましては、今日皆さんにお諮りする予定ではありまして、理事会もほとんどの皆さん賛同されてという運びになったんですけども、すみません、ちょっとお断りなんです。また皆さん、今日お手元にはお持ちじゃないかもしれませんが、細則（案）の中で、第3条第1節、第5条にパスト会長会について、全く新しい項目を今回つけ加えさせているんですけども、それにつきましては、まだ完全に消化されていないといえますか、そういうお声も聞きます。

ただ、一方では、先ほど申し上げたとおり、12月の第1週ですね、総会がありまして、総会というのは定款と細則に基づいてやらなければいけませんので、再度、今申し上げたことを周知徹底するために、少し時間をいただ

きまして、来々週、11月16日に、申し訳ないんですけど、例会の後にもう一度、臨時総会という形でやらせていただいて、皆さん、納得の上での決定をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

ということで、その間2週間ぐらい、何かと疑念があったりとか、ご意見がありましたらいただきまして、3年間、基本的には細則に基づいてクラブの運営をしまります。細則というのは、ちょっと皆さんご承知いただきたいのですが、途中での改正とかいうのが第14条にありまして、10日前に書面で通知をすれば、クラブ例会でいつでも改正できるというふうな決まりがございますんでね、ある程度柔軟に、これから対応はしていきたいと思えます。スタートが大事ですので、ぜひ今日のご容赦いただきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。これにて、終わらせていただきます。

■高知東RC当面の日程

11月23日(水) 休会 (国民の祝日)
 11月30日(水) 役員会
 12月7日(水) 五大奉仕中間発表・年次総会
 定例理事会

12月21日(水) 忘年夜間例会
 (ザクラウンパレス)
 役員会
 12月28日(水) 休会 (年末年始の休み)

ロータリー財団 学芸中学校贈呈式

2022年10月31日(月) 於：高知学芸中学校



● ニコニコ箱 ●

	ニコニコ	チビニコ	合計
先週まで	499,180円	5,102円	504,282円
11月2日	65,700円	125円	65,825円
今期の累計	564,880円	5,227円	570,107円

● 出席率報告 ●

	総数	出席	欠席	マイク アップ	HC出席率	出席率
11月2日	⁻⁶ 55	42	4	3	76.36%	91.84%
10月19日	⁻⁶ 55	42	0	7	76.36%	100%

- 会長／浦田健治 ●幹事／鬼田知明 ●雑誌会報委員／森田倫光・松本隆之・土居祐三
- 例会日／毎週水曜日12:30PM~1:30PM ●例会場／ザクラウンパレス新阪急高知 (088)873-1111
- 事務所／高知新聞放送会館6階 〒780-8572 高知市本町3-2-15 直通 (088)824-8660
- ホームページアドレス(PC・携帯共通) <http://www.kochi-east-rc.com>
- メールアドレス 事務局/hcrc@coffee.ocn.ne.jp 広報IT委員会/info@kochi-east-rc.com